

農家における収入の扱われ方と家族構成・就労形態との関連

河野あけね

(宮城県農業センター)

The Way to Treatment of Family Farm Income Connected with Family Make-Up and State of Work

Akene KONO

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 はじめに

農家の収入といえば大部分は農業所得と決まっていた。しかし現在では農家の総所得の中に占める農業所得の割合は、例えば1979年度の宮城県における農業依存度が34.5%と言うように、半分以上になっている。このように増加した農業以外による収入は、その内容も実に様々であり、また家族の各々に収入があるというような状況のもとで、その実態はなかなか捉え難い。このような収入のあり方は同時に消費生活の面にも変化を惹きおこした。すなわち収入が農業によるもののみであった当時は、それを管理するひとりの者が家族に関わる消費支出をも掌握していた。「家計は一本」と言えたのであるが、家族の中で何人かがある程度まとまった収入をもつようになってくると、各人がそれぞれに購入を行う、つまり家計支出の多元化とも言うべき現象が生じてくる。その結果、農家の生活における支出もまた掴みにくいものになってしまった。そこで我々はまずその実態を捉えようとして、昨年11～12月に仙台以北の農家746戸を対象として調査を行った。その結果の一部を報告する。

2 調査対象農家の概況

初めに調査対象になった農家について大まかな位置づけを行った。

- ① 1戸当たりの家族人数は県平均に比べて僅かに多い。
- ② 1戸当たりの自家農業従事者とくに農業専従者数が多い。
- ③ 複合経営農家の割合が高い。
- ④ 県平均以上の経営耕地を有する農家が多い。
- ⑤ 家畜飼養農家率は高いが飼養規模はあまり大きくはなく、ほぼ県平均並みである。
- ⑥ 主な農用機械及び乗用車の1戸当たり所有台数はいずれも県平均を上回る。
- ⑦ 1戸当たり兼業従事者数は県平均より僅かに少なく、恒常的勤務よりも臨時的なものの比率が高い。また世帯主と後継ぎの両方が兼業に出るというケースは少なく、逆にその他の世帯員の兼業率が高くなっている。

- ⑧ 今後の農業経営志向としては「現状維持」が約6割、「拡大」と「新作目導入」の希望が合わせて約2割ある。

以上のように調査対象となった農家の中には、宮城県の平均的な農家に比べると農業に力を注いでいるものがより多く含まれているとみられた。

3 農外収入の種類と入り方

農家の収入は農業によるものと農外からの収入より成立しているが、今ではすでに農外収入の占めるウェイトの方がより大きくなってしまった。ここではその種類・内容に着目して農外収入の分類を行い、調査対象農家への入り方をみてみた。最も多かったのは「給料・労賃」で、農外収入の45.3%を占め、また農家の74%がこれを得ていた。次に多かったのが「年金・恩給」というような収入で、約6割の農家に入っていた。ただし回収された調査票をみると、これらの収入については回答者が気付かない、あるいは知らないと思われた農家もあって、実際にはこれよりもなお高率であるとみられる。このように「年金・恩給」や委員・役員をつとめて得られる「手当・報酬」などの収入は、受け取る人の個人的な収入として処理され、家族の間でも知られていない場合が多いようである。つまり農家自身でさえ自家の収入の全体を掴みきれない状況にあることがうかがえた。

4 農家における収入の扱われ方

次にこれらの収入が、農家内でどのように扱われているのかをみていくと、農業所得については全額を家に入れると答えた農家が86.9%であった。農業に関しては依然「出し入れは一本」という形が多いことを示している。しかし、1割とはいへ農業の或る部門を担当した者にその所得の全額あるいは一部を自由に使わせるというやり方は、以前には考えられないことではなかったろうか。このような扱い方というものは、その家の家族構成や就労の状態に影響されると考えられたので、家族構成と専業別に扱われ方を検討してみた(表1)。家族構成との関連でみると、どの型でもやはり「全額家へ」という場合が多かった。ただし家族構成型ⅠよりⅡ、ⅡよりⅢというように構成が複雑にな

表1 家族構成型別農業所得の取り扱い

	家族構成型* (戸)				
	I	II	III	IV	不明
1. 全額、家へ入れる	35	339	232	33	9
2. 一部は担当者が自由にする	0	10	24	2	0
3. 全部、担当者が自由にする	0	18	20	3	0
4. 不明、無回答	2	11	7	0	1
計	37	378	283	38	10

注. * 「I型」は一世代または子供世代が無収入である二世世代家族。

「II型」は二世世代または子供世代が無収入である三世世代家族。

「III型」は三世世代家族。

「IV型」はその他の家族構成。

表2 家族構成型別農外収入の種類と扱い

家族構成型		① 給労 料賃	② 年恩 金給	③ 手報 当酬	④ 自 営 の 兼 業 他
I	イ. 受けとったものは、全額家へ入れる。	18	5	3	7
	ロ. 受けとったものの一部を家へ入れる。	3	2	1	1
	ハ. 受けとったものは、全額受けとった者が自由に使う。		2	1	
	ニ. 不明				
II	イ. 受けとったものは、全額家へ入れる。	142	25	21	35
	ロ. 受けとったものの一部を家へ入れる。	110	20	9	11
	ハ. 受けとったものは、全額受けとった者が自由に使う。	14	151	23	7
	ニ. 不明	6	1	1	5
III	イ. 受けとったものは、全額家へ入れる。	67	11	19	24
	ロ. 受けとったものの一部を家へ入れる。	119	33	8	6
	ハ. 受けとったものは、全額受けとった者が自由に使う。	31	177	12	2
	ニ. 不明	7		1	1
IV	イ. 受けとったものは、全額家へ入れる。	7	2		2
	ロ. 受けとったものの一部を家へ入れる。	21	1	1	1
	ハ. 受けとったものは、全額受けとった者が自由に使う。	4	31	4	
	ニ. 不明				
不明	イ. 受けとったものは、全額家へ入れる。	1			
	ロ. 受けとったものの一部を家へ入れる。	2	1		1
	ハ. 受けとったものは、全額受けとった者が自由に使う。	1	2	1	
	ニ. 不明				

注. * 表1参照

るにつれてその比率は低下し、担当者の自由になる部分が多くなる傾向があった。また専兼別にみると同じく「全額家へ」が多かった。ところが「世帯主と後継ぎ」や「世帯主または後継ぎ」兼業農家ではそれが90%近いのに専業農家では81.4%と約10%少なく、その分、担当者の自由にされていた。つまり農業所得の扱いに関しては専業農家において多様化がより進んでいるとみられた。

一方、農外収入の扱いについては、「全額家へ」という割合は農業の場合に比べて少なく、その割合が最も高かった「自営兼業その他収入」でも66.0%であった。収入の種類・性格によって扱いは異なり、例えば「年金・恩給」は圧倒的に「全額自由」の比率が高く、78.2%にも達している。また「手当・報酬」では「全額家へ」と「全額自由」の両極にわかれた。しかしこれらについてもその扱われ方は、収入を受けとる人の家族内での立場によって違うと思われるので、農業の場合のように家族構成と専兼別に集計を行った(表2)。まずI型では農外収入のどれについても「全額家へ」が高率になった。受けとる者に世帯主が多いということから、得た収入をそのまま自分の持っている財布=家の財布へ入れてしまうことのあらわれとみられる。ただし「年金・恩給」とか「手当・報酬」については「自由にする」という比率がやや高く、これらがまさに小遣いの性格をもっていることをうかがわせた。II型農家についてもI型と同じような傾向がみられたが、全般に「自由にする」割合が多くなり、これはIII型になるとさらにふえる。家族人数がふえ、構成が複雑になるにつれて農外からの収入の種類も、また農業所得の場合と同様にその扱われ方も複雑多様になっていくという状況が明らかになった。また専兼別にみても、収入の扱いについてはそれなりの特徴ある対応のあることがわかった。

5 む す び

このように、現在では各農家ごとと家族各人がそれぞれ自由に使えるお金=小遣いを持っていることが普通になっているという状況があり、それは主に農外収入の増大によるところが大いといわれる。しかし農外収入のあまり多くない専業農家においてさえ、農業の部門分担という形で各人の小遣いが確保されるようになっている。そしてこれらはいずれも、農家がその家族の状態に最も適応した働き方をした結果であった。収入の面におけるこのような状態は、さらに家計支出面でも従来とは異なる状況の生じていることを示唆する。すなわち「家計支出の多元化一家計支出の主体が複数化する」という事態であり、今後はその把握を通じて農家生活の多様化という問題をさらに追求していくつもりである。